

## 会社は生き物なので 本当にいろいろな 問題が起きます

私はいま大阪市中央区にて税理士事務所を運営しています。業務内容もいろいろあるのですが、大きく分けると①税務申告書の作成②事業承継③相続・贈与の相談④起業法人設立支援の4つです。もともとイメージしやすいのが①の税務申告書作成だと思うのですが、単に申告書を作成するのではなく、大事なのは経営成績と財政状態をたたく把握すること。クライアント先を定期的に訪問し、会計資料や会計記録の適法性と正確性を確保しながらスピーディに月次決算をおこなう、経営動向と課題をクライアント先と共有しています。会社というのは生き物なので本当にいろいろな問題が起きます、そこで弊事務所は信頼できる外部プロフェッショナルとの連携を大切にしています。法律相談や紛争解決は弁護士法人 淀屋橋・山上合同。法務登記は司法書士合同事務所 タナカ・パートナーズ。オフィス、人事労務・社会保険は社会保険労務士法人アシスト・ジャパンと、それぞれ連携をはかり、会計・税務・総合支援を弊事務所が担当するというかたちでワンストップでの付加価値の高いサービスができる事務所としてお客様からは評価いただいています。

## お金は残せないけど、 勉強したら知恵は 残すことが出来る

事務所のはじまりは昭和25年（1950年）、私の父が創業しました。父は大正10年（1921年）生まれ。学徒動員で満州にいき戦後日本に引きあげてきて何もない状態からはじめました。父が恵まれていたのは大学を

出ていたことでした。当時は大学進学するのが8%ほどで、まだ大学生になるのが珍しい時代でした。私の祖父は一般的な会社員だったのですが、とにかく息子には学をつけさせようと立命館大学に進学させました。祖父の口癖は「お金は残すことはできないけど、勉強したら知恵は残すことが出来る。だからしっかりと勉強しなさい」。父が帰国した当時は大学を出ていけば、税務代理士という資格がもたらえた時代だったので、その資格をもとに個人事業をはじめたのが最初です。たまたま父が創業した昭和25年は、直接税を中心とする恒久的・安定的な税体系を目指すシャープ勧告に基づいた税制が施行された年、簡単にいうと国としても税金を集めるお手伝いをする人を増やしたい時期ということも重なり、開業当初からかなり忙しい毎日を送っていたようです。

## よく覚えているのが、 いつも母が怒っていたこと

私が生まれたのが開業から2年後の昭和27年（1952年）ちいさなころの記憶としてよく覚えているのが、いつも母が怒っていたことです（笑）。というのが、何もない状態から事業をはじめた父なので、どんな仕事でも受けてくるのでとにかく忙しいのです。本来は税務署側がしないといけない仕事までなぜか父がやっている。いまだから言えますが税務署の人を接待してお客様を紹介してもらっていたようなのですが、接待だけでなく税務署の仕事までをも丸抱えしてくる、当時はもちろんパソコンなんかないからすべて手書き、しかも間違ったら全部書き直し。毎日夜中まで帳面をつけるのを手伝わされている母がいつも怒っていたのです。おかあちゃんには苦労かけて悪かったと口では言っていました、よくはたらく父と母でしたね。

# 意味ある数字にするのは人間のハート

